

ノンファーム型接続のさらなる適用拡大に関するお知らせ

平素は、当社事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「ノンファーム型接続のさらなる適用拡大について」（関西電力送配電株式会社（以下、「関西送配電」といいます。）より2022年12月20日お知らせ済）を踏まえ、「ノンファーム型接続」を踏まえた電力受給契約申込について【同意書】」（以下、「ノンファーム同意書」といいます。）の提出等につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 ノンファーム型接続について

ノンファーム型接続とは、送電線などの送変電設備の空いている容量を活用し、新しい電源をつなぐ方法です。送変電設備の増強には、一定の時間を要することから、早期の再エネ導入を進める方策の1つとして送変電設備混雑時の出力制御を条件に早期接続を認めるノンファーム型接続の取組みが空き容量のない基幹系統において2021年1月13日より開始され、2022年4月からは空き容量のある基幹系統の新規接続電源においてもノンファーム型接続が適用されています。

2023年4月1日以降は、連系先の電圧階級や空き容量の有無に関わらず、原則、系統連系申込の受付を行う全ての電源（ただし10kW未満の低圧を除く）が、ノンファーム型接続適用電源として取り扱われることとなりました。

これに伴い、対象電源の申込につきましては「ノンファーム同意書」を提出いただく必要があります。詳細につきましては、電力広域的運営推進機関および関西送配電のHPをご確認ください。

○電力広域的運営推進機関HP【系統の接続および利用ルールについて・ノンファーム接続】

<https://www.occto.or.jp/grid/business/setsuzoku.html>

○関西送配電HP【ノンファーム型接続のさらなる適用拡大について】

https://www.kansai-td.co.jp/corporate/information/2022/pdf/20221220_1_01.pdf

2 対象電源

当社が2023年4月1日以降に受付を行う10kW以上の発電設備の系統連系申込（新設、増設）

3 その他

ノンファーム同意書を提出いただけない場合、系統連系申込の受付を保留させていただく可能性がございますので、予めご了承ください。

【添付書類】

< 「ノンファーム型接続」を踏まえた電力受給契約申込について【同意書】 >

https://kepco.jp/~media/Files/KepecoJp/Customer/pdf/ryokin/kaitori/non_firm_agree_202304.pdf

以 上